「わたしたちのまち鎌倉のことに関心をもち、自分たちでよりよくしていこうという想いを共有して 行動するための条例(素案)((仮称)市民活動推進条例)」に対する意見公募の結果について

1 意見公募方法等

(1) 意見公募期間

平成29年6月22日(木)から平成29年7月21日(金)まで

(2) 意見公募方法

- ア 広報かまくら6月15日号
- イ 市ホームページへの掲載
- ウ J:COM 湘南
- エ 市役所本庁舎ロビー及び地域のつながり推進課窓口、鎌倉市市民活動センター (鎌倉・大船)、 各支所における素案の配布

2 意見公募結果

(1) 意見の総数 12通

受付方法の内訳

ア 窓口(意見回収箱) 3通

イ FAX 1通

ウ 電子メール 8通

(2) 意見内容の内訳

意見の内容	件数
条例名について	6件
条例の形式について	3 件
条例全般について	6 件
言葉の定義について	7件
責務について	2 件
条例に具体的な内容を盛り込むべき	5 件
委員会について	5 件
別表について	3 件
条例の文章を整理すべき	2 件
時間をかけて作り直すべき	3 件
検討過程について	1 件
指針の実施主体(主語)が不明確	5 件
その他(条例)	5 件
その他(指針)	8 件
合計	61 件

(3) 意見に対する市の考え方

別紙一覧のとおりです。

いただいたご意見については、一部内容を要約させていただいております。